



福岡市男女共同参画
シンボルマーク

平成29年度 福岡市男女共同参画推進協議会

平成29年11月8日(水) 9:20～ 庁議室

次 第

- 1 福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の28年度実施状況及び評価について

市民局

1. 男女共同参画基本計画(第3次)とは

男女共同参画社会の実現に向けた基本的な考え方「福岡市男女共同参画を推進する条例」に基づき、施策や市民との共働の取組などを総合的、計画的に進めるための基本的な計画で、男女共同参画のまちづくりの「設計図」にあたるもの。

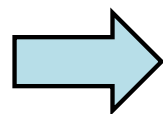
計画期間:平成28年度～平成32年度(5年間)

2. 計画の推進体制

(1) 福岡市男女共同参画推進協議会

(会長:高島市長、副会長:荒瀬副市長、委員:管理者、教育長、全局・区長等)

- 計画の進捗状況の把握
- 庁内の連携強化



男女共同参画推進施策の総合的かつ効果的な実施

(2) 福岡市男女共同参画審議会

- 市長の附属機関
- 男女共同参画にかかる重要事項の調査・審議
- 男女共同参画推進施策等についての苦情処理に関する調査・審議など

基本計画において特に重要と認められる項目(重点評価項目)の進捗状況について、毎年度評価を行う。

3. 基本計画(第3次) 基本目標

【市が市民と共に目指す姿】

基本目標1 男女平等意識が浸透した社会を目指します

基本目標2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します

基本目標3 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

基本目標4 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します

基本目標5 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

基本目標6 地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します

4. 基本計画(第3次) 数値目標・現状値

数 値 目 標		目標値 (32年度)	初期値	現状値
1. 社会全体で見た場合の男女の地位の平等感	全体	30%	14.3% (25年度)	— (-)
2. 固定的性別役割分担意識の解消度	女性	75%	66.0% (26年度)	69.5% (28年度)
	男性	70%	60.9% (26年度)	65.0% (28年度)
3. 福岡市の企業における女性管理職比率		12%	10.0% (26年度)	— (-)
4. 福岡市役所における女性管理職比率		15%程度	11.0% (27年度)	12.8% (29年度)
5. 福岡市の審議会等委員への女性の参画率		40%	33.7% (27年度)	34.3% (29年度)
女性委員のいない審議会等の数		0	2 (27年度)	0 (29年度)

〔初期値資料〕

1. 福岡市男女共同参画社会に関する意識調査
2. 福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査
3. 福岡市女性労働実態調査
4. 毎年5月1日現在調査
5. 毎年6月1日現在調査

5. 基本計画(第3次) 重点評価項目

福岡市の現状と課題、国の動き、社会経済情勢の変化等を踏まえ、次の6項目に重点的に取り組む。

- 1 男女平等教育の推進
- 2 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
- 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- 4 働く場での女性活躍の推進
- 5 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 6 地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進

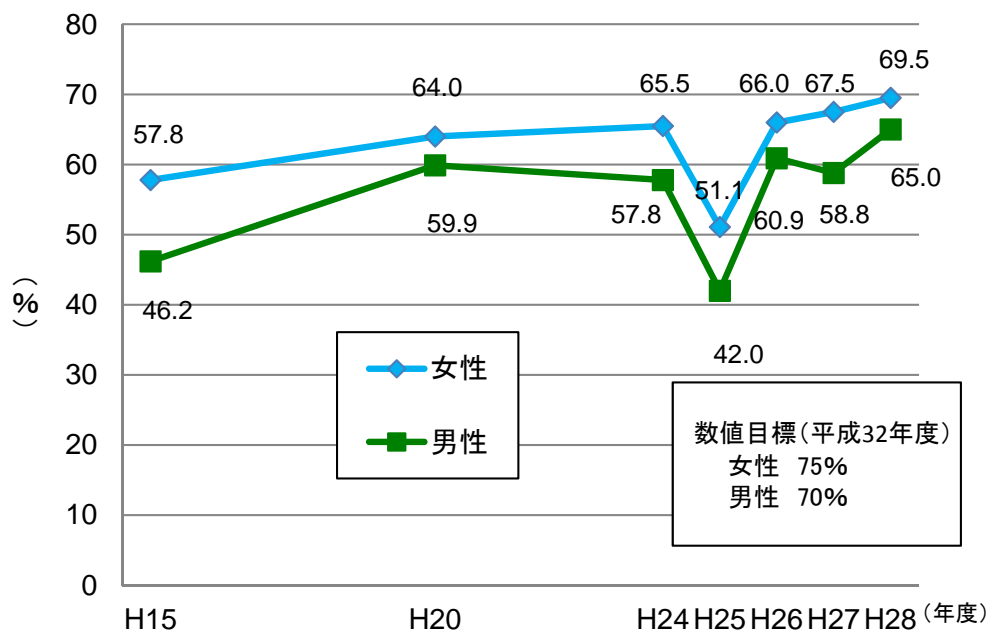
重点評価項目1

男女平等教育の推進

(主な実施状況)

- 小・中学生向け男女平等教育副読本の活用
- 中学校でのキャリアデザイン啓発セミナーの実施
- 男女混合名簿の採用促進
- 教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の実施

◆ 固定的性別役割分担意識の解消度(福岡市)



主な審議会意見

- 男女平等教育副読本及び男女混合名簿については、中学校における活用及び採用状況に課題がある。教育委員会、校長会、男女共同参画担当部署が連携し、様々な機会を捉えて働きかけられたい。

重点評価項目2

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護

(主な実施状況)

- 配偶者等からの暴力（DV）防止のための広報・啓発や相談窓口の周知
- DV相談や通報への対応
- 関係機関との連携強化

◆福岡市DV相談件数の推移

	アミカス 相談室	区家庭児童 相談室	配偶者暴力相談 支援センター	合計
24年度	1,097	3,016	352	4,465
25年度	796	2,894	371	4,061
26年度	871	3,121	347	4,339
27年度	731	4,035	389	5,155
28年度	502	2,588	374	3,464

主な審議会意見

- DV相談や通報の件数が前年度に比較して減少しており、今後、要因を分析し、DV被害が深刻化する前に相談できるよう、意識啓発や相談窓口の周知を強化されたい。

資料：市民局事業推進課、こども未来局こども家庭課

重点評価項目3

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

(主な実施状況)

- 社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定
- 企業・団体に対して、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ
- 働く人の介護サポートセンターにおいて、仕事と介護の両立についての情報提供やアドバイスの実施
- 「福岡市特定事業主行動計画」に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進

◆社会貢献優良企業優遇制度

(次世代育成・男女共同参画支援事業)

認定企業数 平成28年度 109社

◆“「い～な」ふくおか・子ども週間”

賛同企業数・団体登録数 平成28年度 1,028

◆福岡市特定事業主行動計画の数値目標の状況

区分	数値目標 (32年度まで)	28年度
男性職員の出産・ 育児支援休暇取得率	95%以上	88.9%
年次有給休暇の年間平均取得日数	16日以上	15.3日
育児休業、部分休業、育児短時間勤務 のいずれかを取得した男性職員の割合	15%以上	10.7%

主な審議会意見

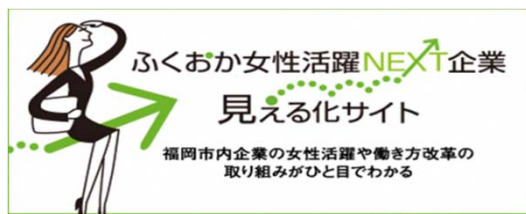
- 働く人の介護サポートセンターについては、今後とも積極的にセンターの周知や情報提供に努め、介護をしながら働き続けるための支援に取り組まれない。
- 市男性職員の育児休業、部分休業、育児短時間勤務の取得が増えるよう、一層積極的に働きかけられたい。

重点評価項目4

働く場での女性活躍の推進

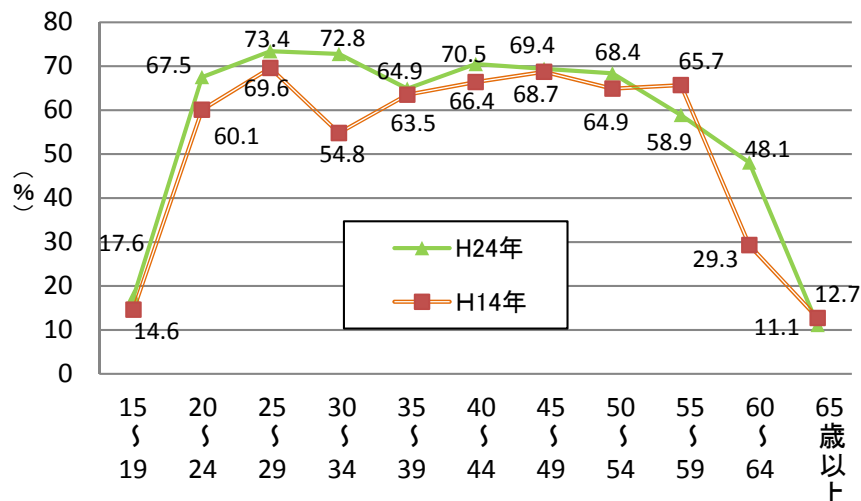
(主な実施状況)

- 「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の開設（平成28年8月）
- 一般事業主行動計画策定支援セミナーの実施
- 「働くあなたのガイドブック」の発行



掲載企業201社
(平成29年10月15日現在)

◆女性の年齢階級別の有業率（福岡市の平成14年と平成24年）



資料：総務省平成14.24年就業構造基本調査

主な審議会意見

- 「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」は、企業の人材確保や働く女性の活躍支援等に有効な施策であるため、積極的な周知に努められたい。

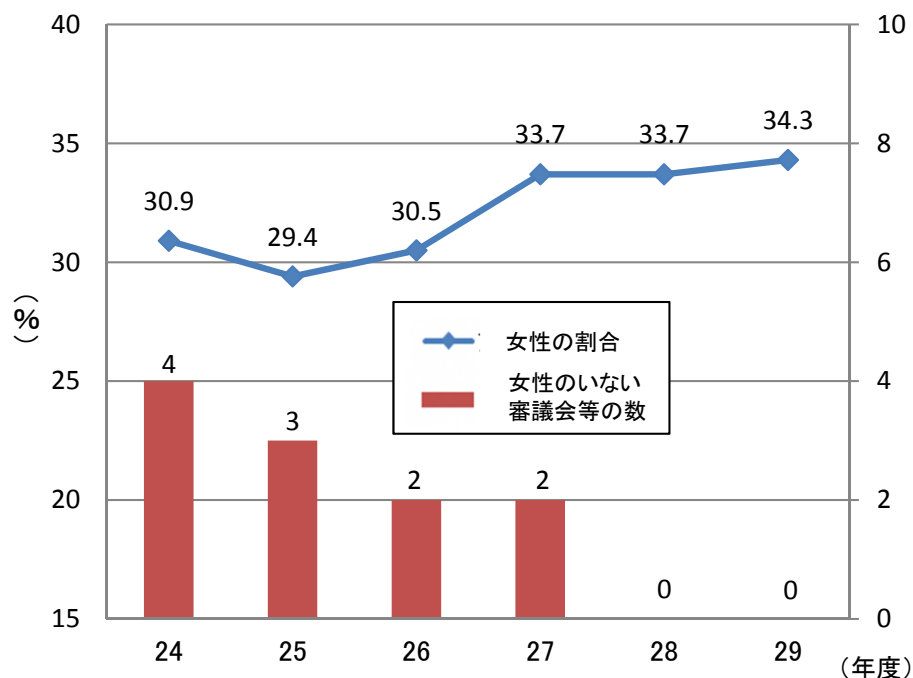
重点評価項目5

市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

(主な実施状況)

- 「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施
- 「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員の活躍推進

① 福岡市の審議会等委員への女性の参画状況の推移



数値目標(32年度)

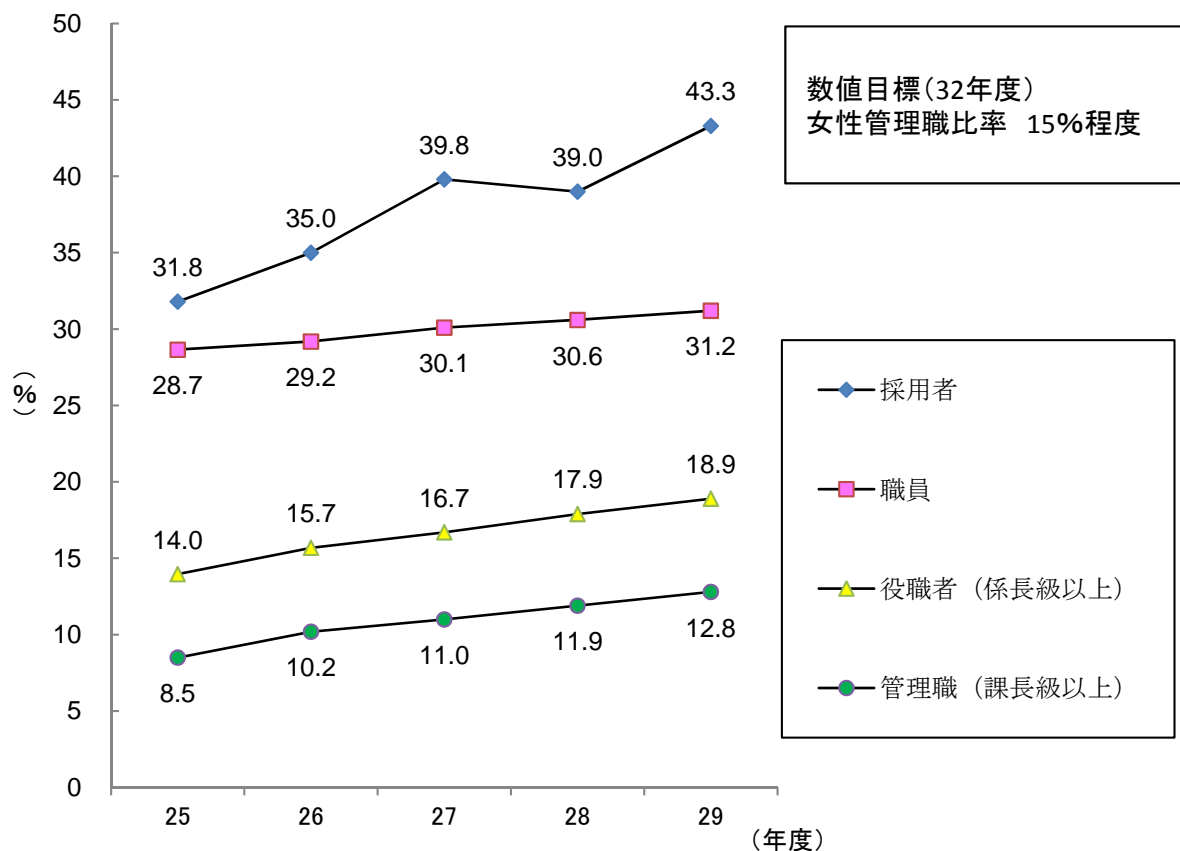
- ・女性の参画率:40%
- ・女性のいない審議会等の数:0

主な審議会意見

- 政策・方針決定過程に女性が参画することが重要であるため、審議会等委員への女性の参画促進について、引き続き取組を進められたい。

各年6月1日現在
資料：市民局男女共同参画課

②福岡市職員における女性の割合の推移



主な審議会意見

- 本人の能力や意欲に応じて、子育て中の職員も政策立案業務ができる職場に積極的に配置するなど、今後とも市女性職員の活躍推進に取り組みたい。

注1：採用者の数は、人事委員会が実施する採用試験（上級、中級及び初級）の一般行政職

（ただし、学校事務、文化財専門職及び科学技術は除く）

注2：採用者の数は採用年度ベース。平成29年度については5月1日現在の数

注3：職員数及び役職者、管理職の数は5月1日現在の数

資料：総務企画局人事課

(参考)福岡市職員の人材育成・活性化プランの目標値(30年度)
役付職員(係長以上)に占める女性の割合
20%以上

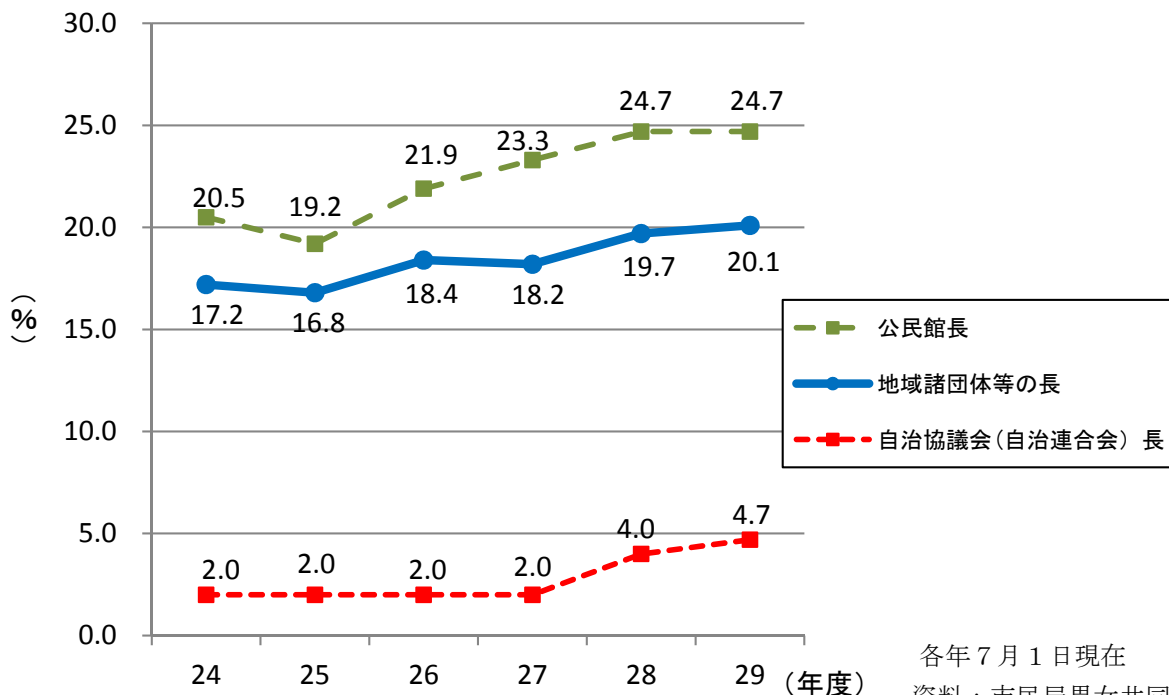
重点評価項目6

地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進

(主な実施状況)

- 各校区が実施する男女共同参画推進の取組支援
- 福岡市男女共同参画週間（11/3～9）「みんなで参画ウィーク」にあわせ広報や啓発活動を実施
- 女性リーダーを育成する「地域女性活躍チャレンジ塾」の開催

◆ 地域諸団体等の長への女性の参画状況(福岡市)



主な審議会意見

- 地域における諸団体等の長への女性の就任率向上も重要であるが、地域活動の運営や意思決定の場で女性を含む多様な視点が反映されるよう、地域の実状に応じた支援を行われたい。